広報 おおず
－きらめき大洲21－

発行 大洲市役所　編集 総務財政課
〒795 大洲市大洲690-1 ☎24－2111

1997年
7月号
平成9年
No.500

肱川の恵み ⑥　〔養　蚕〕

蚕糸業は、明治維新以降、日本の近代化を支える基幹産業として発展しました。大洲地方でも、はんらんする肱川が運び込む肥沃な土壌が桑畑に最適とされ、盛んに養蚕が行われ、製糸業が発達しました。大洲で作られた生糸は「伊予生糸」と呼ばれ、その優れた品質によって皇室御用達をはじめ、伊勢神宮式年遷宮御用達となるなど全国に名声を博しました。このころの大洲の町は、あちらこちらに白壁の蔵が立ち、多くの製糸会社が設立され活気に満ちあふれていました。戦後になって、蚕糸業は、生活様式の変化や貿易の自由化などの影響を受け、大洲でもピーク時3千数百戸を数えた養蚕農家が、今やわずか26戸となりました。私たちは、この蚕糸業が大洲の発展にいかに大きな役割を果たしたかを忘れてはなりません。

今月号のみどころ

○子どもたちの心にきらめきを　…P2
○福祉に関する手当制度　……P3
○新しいミス大洲が誕生しました
……P4～5
○大洲市役所・市立大洲病院
職員募集　……P8
○広報おおずが500号を迎えました
……P9

今月の納税は

固定資産税2期
国民健康保険税1期

納期は7月31日です

市民の動き

平成9年5月30日現在

人口	39,135人	(+41)
男	18,681人	(+32)
女	20,454人	(+9)
世帯数	13,982世帯	(+28)
面積	240.99平方キロメートル	

子どもたちの心にきらめきを

大洲市では、平成９年度より子供を安心して生み育て、楽しくのびやかな育児のできるまちづくりをめざして母子保健事業を推進しています。

母子保健法の改正により平成九年度から、市町村が妊婦から乳幼児に関して一貫した母子保健事業を実施することになりました。

大洲市の母子を取り巻く現状をみると、少子化・核家族化や働く女性の増加、市中心部における地域社会の連帯感の希薄が見られます。そこで、住民の声やニーズを取り入れながら、子供を安心して生み育て、楽しくのびやかな育児のできる街づくりをめざして、新しい母子保健事業を展開します。主な母子保健事業は左表のとおりです。各事業を上手に利用して、楽しい育児をしましょう。

大洲市の主な母子保健事業の流れ

《平成９年度　※新規事業　◎拡充事業》

妊婦	○母子健康手帳交付 チャイルドノート発行 ※妊婦一般健康診査受診票発行 ※乳児一般健康診査受診票発行	
	◎こんにちは赤ちゃんクラブ（母親学級１コース５回で年２コース） ※パパママセミナー（夜間両親学級１～２回） ◎こんにちは保健婦です（訪問）	母子保健推進員活動
出生	○新生児訪問	
1か月		
3か月		
4か月	○４か月児健康診査 チャイルドノート説明 神経芽細胞種検査配布説明 ママ歯科教室・生活相談 離乳食講習会、試食	離乳食講習会 ◎エンゼル相談 ◎小児科医との母子保健を考える会
10か月	○10か月児育児相談 親子遊び 歯科相談 栄養・生活相談	ハイリスクチェック
1歳 1歳半	○１歳６か月児健康診査 むし歯予測度テスト（希望者のみ） 栄養・生活相談	※乳児発達支援事業　発達相談・遊びの相談
3歳	※３歳児健康診査 ※視聴覚精密検査受診券発行 栄養・生活相談 歯科相談	
学童期	○集団予防接種　ツ反・ＢＣＧ・風疹 日本脳炎・二種混合	集団予防接種　ツ反・ＢＣＧ・ポリオ
思春期	○小児成人病予防対策	個別予防接種　指定医療機関で実施

各事業は医師会・大洲保健所・各関係機関の協力を得て実施しています

主な新規事業・拡充事業

◎乳幼児発達支援事業（発達相談・遊びの相談）

心身の発育・発達に不安のある子に対し、心理判定員による発達の相談を行います。また、育児について不安のある親子に対し、保母による遊びの相談を行います。

◎パパママセミナー

仕事で忙しいお父さんも参加できるよう夜間の両親学級を開催します。

◎エンゼル相談

妊娠・出産・育児について電話による相談を行います。（毎週火曜日・保健センター）

◎妊婦一般健康診査・乳児一般健康診査・三歳児健康診査

実施内容は従来どおりですが実施主体が県から市に移されました。

〔参考にした市民の声やニーズ〕

①子育てアンケート結果（妊婦、乳幼児をもつ保護者二三九人より）

②保育所ＰＴＡアンケート結果（保育所保護者会六〇八人より）

③市民二〇〇〇人アンケート結果

平成９年度　健康診査・個別予防接種１人当りの料金

妊婦一般健康診査		
前期		5,870円
	HBs抗原検査を実施した場合	6,370円
後期		5,870円
	超音波検査を含む	10,870円
乳児一般健康診査		
2回	1回分	5,080円

予防接種		
三種混合	4回実施	1回分　5,950円
日本脳炎	3回実施	1回分　5,270円
麻疹	1回	7,360円
風疹	1回	7,370円
1人当り合計		54,340円
チャイルドノートの中に接種券が入っています		

《上記の料金は市で負担します》

※各事業の詳しい内容については母と子のカレンダー、各地区の保健だよりをご覧ください。

お問い合わせは、大洲市保健センター☎㉔３７７５まで。

ご存じですか？ 福祉に関する手当制度

国では、福祉事業の一環として、在宅福祉の増進を目的としたさまざまな手当制度を制定し、県や市を通じて適切な運営を行っています。このうち大洲市福祉事務所が窓口となっている制度には、次のようなものがあります。それぞれの制度ごとに、目的や支給対象、支給方法などが区分されています。

次の説明をご覧になって、「現在の状況がいずれかの制度に該当するのではないか」と思われる人は、大洲市福祉事務所までご相談ください。

☎㉔2111（内線181・187）

障害児福祉手当

(1)受給資格

在宅で一定以上の障害を有し、日常生活において、いつも介護を必要としている二十歳未満の児童

ただし、施設などに入所している人は除きます。

(2)手当額（月額）

一万四千二百七十円

特別障害者手当

(1)受給資格

在宅で一定以上の障害を有し、日常生活において、いつも特別な介護を必要としている二十歳以上の人

ただし、施設などに入所している人、医療機関に三ヵ月を超えて入院している人は除きます。

(2)手当額（月額）

二万六千二百三十円

児童扶養手当

(1)受給資格

①受給者要件

父と生計を同じくしていない児童を監護している母、または母にかわって養育している人に対して支給されます。

ただし、老齢福祉年金以外の国民年金、恩給、厚生年金などの公的年金受給者は、対象になりません。

②手当の対象となる児童

十八歳未満の児童（年度内は有効）または二十歳未満で一定以上の障害を有する児童で、次のいずれかに該当する人。

(ア)父母が婚姻を解消した児童

(イ)父母が死亡した児童

(ウ)父が障害の状態にある児童

(エ)父の生死が明らかでない児童

(オ)父が引き続き一年以上遺棄している児童

(カ)父が引き続き一年以上拘禁されている児童

(キ)母が婚姻によらないで懐胎した児童

(ク)(キ)に該当するかどうか明らかでない児童

(2)請求時効

手当の支給要件に該当するに至った日から、起算して五年を経過すると請求できなくなります。

(3)手当額（月額）

児童一人の場合四万千三百九十円、児童二人の場合四万六千三百九十円、以下一人増すごとに三千円ずつ加算。

特別児童扶養手当

(1)受給資格

①受給者要件

(ア)障害児を父または母が監護する場合

(イ)父母がないか、父母のいずれもが障害児を監護しないため、父母以外の人が障害児を養育する場合

②手当の対象となる児童

一定以上の障害を有し、日常生活において、いつも介護を必要としている二十歳未満の児童

ただし、施設などに入所している児童は除かれます。

(2)手当額（月額）

対象児童一人について

一級：五万三百五十円

二級：三万三千五百三十円

在宅老人介護手当

(1)受給資格

居宅で寝たきりの状態または重度の痴ほうが、六ヵ月以上継続している六十五歳以上の者と同居し、日常生活の介護をしている人

(2)手当額（月額）

七千五百円

(3)現況届

手当受給者は、毎年六月に現況届を提出してください。

(4)申請手続

申請書、住民票謄本を用意して所定の申請用紙により申し込んでください。

※該当する人は、民生児童委員または福祉事務所へご相談ください。

各手当に共通する事項

(1)所得制限

前年分の本人および扶養義務者などの所得が一定額以上の人は、支給が停止されます。

(2)現況届

手当受給者は、毎年八月に前年分の所得などに関する現況届を提出する義務があります。

(3)申請手続

それぞれ申請書、診断書などの提出が必要です。

※ここに提示した手当額は、平成九年四月一日現在のものです。

が誕生しました

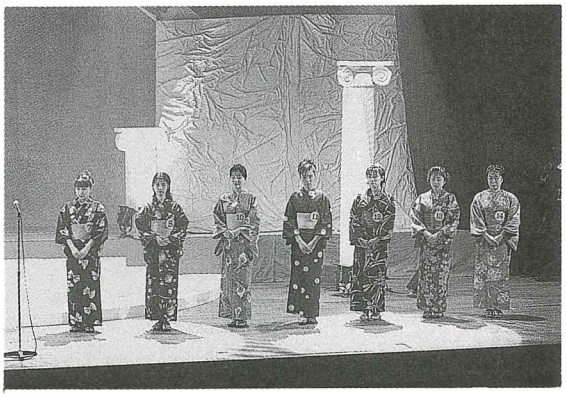

記念行事　ミス大洲選考大会

五月二十五日(日)、大洲商工会議所創立五十周年の記念行事としてミス大洲選考大会が開催されました。市民会館で行われた本大会には、市内に住む十三人の女性が出場し、浴衣と洋服でステージに並び、一人ずつマイクに向かって、自分の趣味や性格などをアピールしました。

審査の結果、ミス大洲代表に篠原篤美さん（大洲）、ミス大洲に大原香織さん（田口）、山口恵理香さん（平野町野田）が選ばれました。

ミス大洲代表に選ばれた篠原さんは「ミス大洲に選ばれてとてもうれしい。いろいろな行事に参加して、市のPRに努めたい」と話していました。

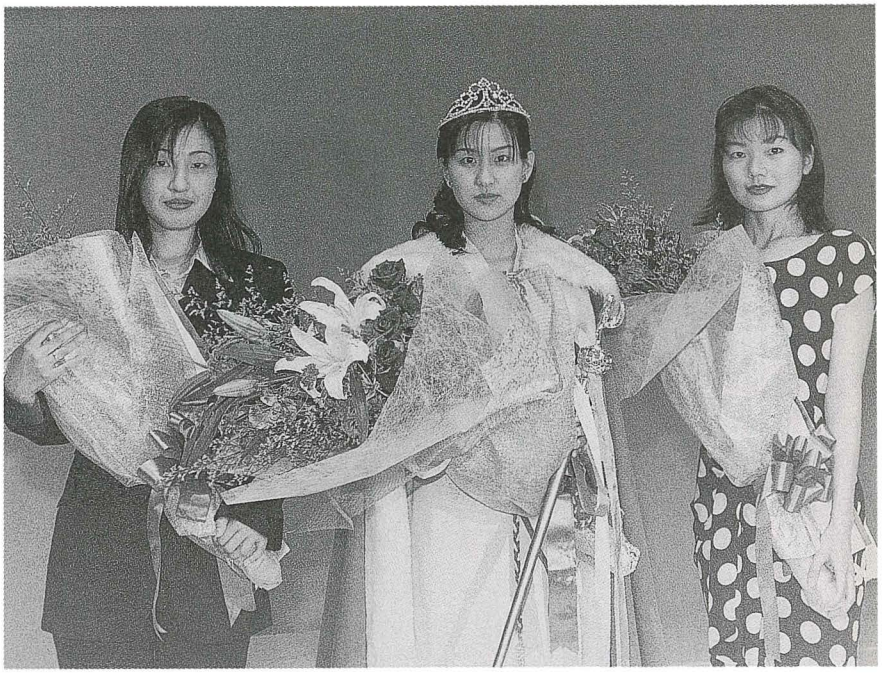

▲新しいミス大洲に決定した３人
左から大原香織さん(ミス)、篠原篤美さん(ミス代表)、山口恵理香さん(ミス)

気分のいい汗流しませんか

暑い夏がやってきました。おもいっきり汗を流してみませんか。市内の施設では次のようなスポーツを楽しむことができます。

スポーツするならこちらへどうぞ

場所・種目・連絡先	
大洲市総合体育館	バドミントン
	バレーボール
	柔道
	剣道
	弓道
	フィットネス
	《大洲市若宮》 大洲市総合体育館 ☎㉔6255 ※シャワー設備有
徳森公園	テニス
	ソフトボール
	《大洲市徳森》 市立徳森公園管理センター ☎㉕1131

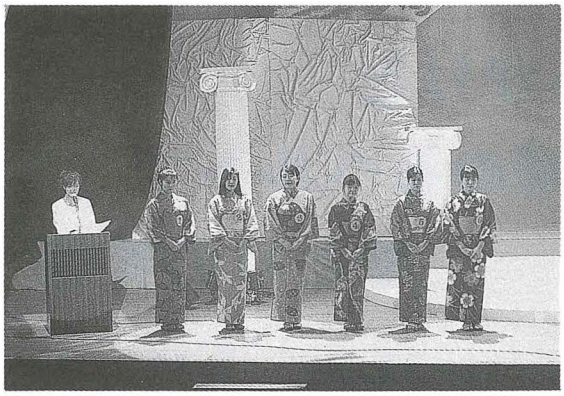

新しいミス大洲

大洲商工会議所創立50周年

ミス大洲代表篠原篤美さん プロフィール

▼生年月日　昭和52年3月25日
▼血液型　A型
▼趣味　料理、ドライブ、読書
▼職業　大洲市役所臨時職員

―休日は何をしていますか？
友達とよくドライブに行きます。あと料理を作ったりとか。

―よく聴く音楽は？
BZのファンで、ドライブしながらよく聴いています。

―大洲で好きなところは？
心の落ちつく臥龍山荘や景色のいい冨士山。気分転換には最適だと思います。

―将来の夢は？
結婚して、幸せな家庭を築くことです。

華やかな審査会の様子

八幡浜・大洲地区運動公園

陸上競技	《大洲市平野町野田》 八幡浜・大洲地区運動公園内 ☎㉓5524 ※火曜日は休み
野球	
テニス	公園プール管理事務所 ☎㉔4704
水泳（7・8月）	

大洲勤労者体育センター

バスケットボール	《大洲市平野町野田》 八幡浜・大洲地区運動公園内 大洲勤労者体育センター ☎㉓5524 ※火曜日は休み
バレーボール	
卓球	

多目的・河川敷グラウンド

ソフトボール	《大洲市中村》 大洲市社会教育体育課 ☎㉓2111・内線552
サッカー	

肱川

カヌー	《肱川橋周辺》 中央公民館　☎㉔3161

その他、ニュースポーツなどの利用は、大洲市教育委員会社会教育体育課☎㉔2111（内線552・553・554）までお問い合わせください。

しっかりと締めるベルトでゆとりの笑顔

夏の交通安全運動　7月16日～25日

暑い夏がやってきました。

この季節には、県内外からの帰省客や行楽客により交通量が増加し、「過労運転」「暴走運転」などによる交通事故の多発が心配されます。

道路を利用する一人ひとりが交通ルールとマナーを守り、交通事故をなくしましょう。

【重点項目】

▼シートベルトの着用の徹底

「カチッ！」という音があなたの命を守ります。

▼高齢者と子供の交通事故防止

最近、高齢者の交通事故が増えています。特に夜間歩行中の事故が目立っています。高齢者や子供を見かけたら、特に思いやりのある運転をしましょう。

また、高齢者の皆さんは、夜間の外出時には明るい服装で懐中電灯や夜間反射材など光るものを身につけて、事故にあわないようにしましょう。

▼無謀暴走運転の追放

若者による暴走運転が多くなります。地域ぐるみで暴走運転を追放しましょう。

市内一斉清掃は七月二十日(日)

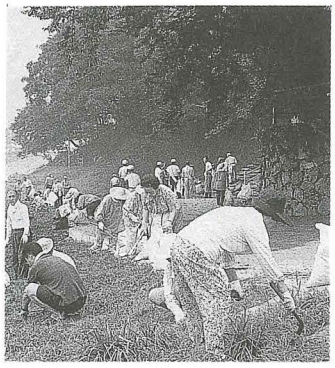

今年も七月第三日曜日に「郷土美化運動」として、市内一斉清掃を実施します。市民の皆さんのご協力をお願いします。

【日時】七月二十日(日)
午前七時から

【場所】市内の河川、道路、公園など

【作業内容】草刈り、ごみの収集・除去、下水溝の清掃など

※詳しくは、保険環境課環境保全係☎㉔2111（内線160）まで。

この清掃作業以外でも地域活動として作業計画がある場合は、あらかじめ保険環境課へご相談ください。

七月は河川愛護月間です

清らかな水の流れと恵まれた河川は、地域社会に憩いと潤いを与えるとともに、環境づくりの中心的な役割を果たしています。

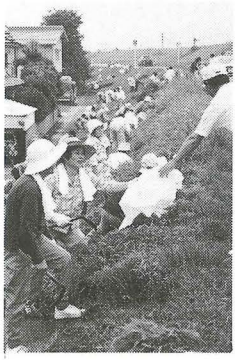

「川は美しいもの」「親しみのあるもの」そんな考えが十分人々にいきわたるように、毎年七月を「河川愛護月間」と定め、河川を常に安全で美しく利用し、管理する気運を高めるための運動を展開しています。一人ひとりが河川などの清掃に参加して、美しい河川を守っていきましょう。　建設省　大洲工事事務所

農地の転用には許可が必要です

（大洲市農業委員会）

▼農地転用とは

農地を住宅・駐車場・資材置場・山林などの農地以外の用途に転換することです。

▼対象の土地が農地であるかどうかは現況で判断されます。

その土地が土地登記簿上、宅地・雑種地となっていても現況が田・畑であれば転用許可申請が必要です。

▼一時的な農地転用にも許可が必要です。

一時的な資材置場・砂利採取場などにする場合も農地転用になります。

▼農地転用の許可申請は毎月15日までに農業委員会へ

農地転用の許可申請をする場合には、所定の申請書のほかに、転用する土地の登記簿謄本・地番を表示する図面などの添付書類が必要です。

※農地の転用には法律による制限があり、許可申請手続きには複雑な部分もありますので、事前に農業委員会にご相談ください。

☎㉔2111（内線283）

夏季大学を開催します

ー講師はダニエル・カールさんー

8月26日

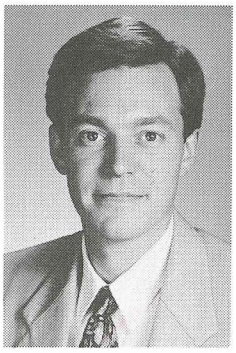

今年の夏季大学は、タレントのダニエル・カールさんを講師に迎えて開催します。日本事情に通じる外国人から見た「まち」の活性化とその課題など、何か考えさせられる講演をどうぞご期待ください。

【日時】八月二十六日(火)
開場　午後六時三十分
開会　午後七時

【会場】大洲市民会館

【聴講料】五百円

※聴講券は七月十五日(火)から市教育委員会、各公民館でお求めください。詳しくは、社会教育体育課へお問い合わせください。

☎㉔2111（内線554）

…聖龍 肱川とともに…

第14回肱川いかだ流し大会
参加チーム募集

㈳大洲青年会議所

肱川流域の私たちが、みんなで問題意識をもつことが、肱川を蘇らせる第一歩です

清流と呼ばれた肱川が、今や瀕死の状態に陥っています。私たち大洲青年会議所では、川へ行かなくなった人々が、川をよく知るため、肱川の声を聞くために、そして、これ以上肱川を汚したくないと実感してもらうために、「肱川いかだ流し大会」を開催しています。今年で十四回を数える本大会に、多くの方々の参加をお待ちしています。

【主催】
社団法人大洲青年会議所

【開催日】
七月二十七日(日)

【大会スケジュール】
八時～安全チェック審査
九時～開会式
九時三十分～
　スタート（菅田＝成見橋）
　ゴール（柚木＝新冨士橋）
十三時三十分～
　表彰式・閉会式

【チーム編成】
健康で水泳のできる小学生以上の男女（高校生以下は保護者の承諾が必要です）

【申し込み方法】
申込書を㈳大洲青年会議所事務局☎㉔7107にご請求ください。大会パンフレットを送付いたします。添付の申込書に所定事項を記入のうえ、参加料といっしょに申し込んでください。

【参加料】
一名につき八百円（傷害保険料を含む）

【申し込み締切り日】
七月五日(土)

【参加者説明会】
七月五日(土)
受付時間：午後六時～
場所：大洲市民会館
　三階会議室
※各チームの代表者は必ず出席してください。

【お問い合わせ・資料請求先】
社団法人大洲青年会議所
〒795　大洲市大洲八九一の一　大洲市民会館三階
☎㉔7107・FAX㉔5225

浪漫祭 おまつりボランティア大募集

おおず浪漫祭事務局では、今年も知恵と汗を出し合いながらおまつりを盛り上げる『まつりボランティアスタッフ』を募集します。

今年も大洲まつりに合わせて、十一月三日に肱南地区のおはなはん通りやおおず赤煉瓦館などを舞台に、『おおず浪漫祭』を開催する予定です。おはなはん通りでは、大道芸や昔なつかしい露店、赤煉瓦館ではレトロ調の雰囲気のお店など多彩な催しを計画しています。

『おおず浪漫祭』は、これまでにない新しい大洲のまつりとして、大洲の持つ魅力を強くアピールできるようにと企画をして進めてきているものです。大洲が製糸・木ロウなどの生産地として栄えた明治・大正のころのイメージを大切にして、そこに集う人々が、古き良き大洲を肌で感じてもらおうというものです。

実行委員会では、このまつりのスタッフとして、いっしょに知恵と汗を出してもらう人を募集します。大道芸人として、あるいはポスターやチラシのデザイナーとして、はたまた、赤煉瓦館やおはなはん通りを昔なつかしい雰囲気に飾るアドバイザーとしてなど、参加の仕方は様々です。

まちづくりに興味のある人は、ぜひ事務局までご一報ください。

【おおず浪漫祭事務局】
大洲市役所商工観光課まちづくり対策係
☎㉔2111（内線222）

▲おおず浪漫祭で活躍するスタッフ▲

大洲市役所・市立大洲病院
職員を募集します

大洲市役所

大洲市では、平成九年度職員募集を次のように実施します。

採用予定職種及び人員、学歴など

Ⓐ事務職員〈大学卒〉 一人
Ⓑ事務職員〈短大・高校卒〉 一人
Ⓒ技術職員〈大学・高校など卒（土木科専攻）〉 一人
Ⓓ保母 若干名
Ⓔ栄養士 一人
Ⓕ療母 一人

応募資格

①日本国籍を有し、地方公務員法第十六条（禁治産者など）に該当しない人
②採用後は、大洲市内に居住可能な人
③Ⓐ Ⓑ Ⓓ Ⓔは、学校を平成九年三月から平成十年三月までに卒業（見込）の人
④Ⓒは、昭和四十三年四月二日以降に生まれた人、又は昭和五十一年四月二日以降に生まれた人で、学校を平成十年三月までに卒業（見込）の人
⑤Ⓕは、昭和四十三年四月二日以降に生まれた人で、学校を平成十年三月までに卒業（見込）の人

受付期間

六月二十三日～七月十四日
※なおⒷⒸⒻは、六月二十三日から八月二十二日まで

その他

受験資格、試験日など詳しくは、地区回覧の「大洲市職員採用試験案内」をご覧いただくか、市長公室までお問い合わせください。
☎㉔2111（内線312）

市立大洲病院

採用予定職種及び人員

Ⓐ臨床工学技士 一人
Ⓑ診療放射線技師 一人
Ⓒ理学療法士 一人
Ⓓ助産婦・看護婦 十二人程度

応募資格

①日本国籍を有し、地方公務員法第十六条（禁治産者など）に該当しない人
②採用後、市内又は市立大洲病院に通勤可能な地域に居住できる人
③昭和四十三年四月二日以降に生まれた人で、それぞれの免許を有する人、又は平成十年前期に免許取得見込みの人

受付期間

六月二十三日～七月十四日

その他

受験資格、試験日など詳しくは、地区回覧の「大洲市職員（医療技術職員・助産婦・看護婦）採用試験案内」をご覧いただくか、市立大洲病院事務課までお問い合わせください。
☎㉔2151

国民年金には保険料の免除制度があります

人生八十年時代の到来といわれていますが、豊かな老後の所得保障として国民年金は欠かせません。

しかし、この「国民年金」も保険料をきちんと納めていなければ受けることができません。長い人生の間には、病気やケガ、失業などの理由で保険料を納められないことも当然あります。このようなときのために、国民年金には保険料を免除する制度があります。

保険料を納めることが免除される期間は、免除の申し出をした前月から、その年度の最後の月までの間で社会保険事務所が必要と認める月までになっています。

保険料を納めることができないからといって、そのままにしておくと、いざというときに年金を受けられない場合もあります。

困ったときには、そのままにしないで、必ず市民課国民年金係でご相談下さい。
☎㉔2111（内線111）

簡易保険 国民年金 の融資で事業を行いました

大洲市では、『きらめき大洲21――肱川に映える地域中核都市をめざして――』を政策理念に、市政を推進しています。

平成八年度には、公営住宅城山団地建設事業などの公共施設の整備充実を図りました。これら表に掲げた事業では、郵便局の簡易保険積立金や国民年金積立金の還元融資を受けています。

	事業名	総事業費（単位:万円）	平成8年度資金融資額（単位:万円）
簡易保険	公営住宅城山団地建設事業	23,484	6,050
	林業構造改善事業	3,609	1,800
	藤の川簡易水道事業	13,341	6,510
国民年金	医療機械器具購入事業	4,105	4,000

▲公営住宅城山団地

広報おおずが五〇〇号を迎えました

昭和三十一年四月に創刊された広報おおずが、今号で五〇〇号を迎えました。創刊以来毎月一回発行され、大洲市政と共に歩んで来た広報は、常に行政と市民のパイプ役として皆さんに親しまれてきました。

そこで今回は、五〇〇号によせて市民の皆さんから、広報おおずの利用法・今後の広報、そして大洲市に望むことなどのご意見を伺いました。

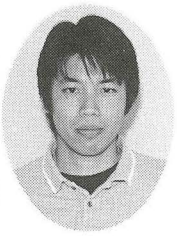

澤田典康さん
（自営業）

私は、毎月のイベント情報をよく参考にします。また、それらのイベントの様子や結果などが細かく掲載されるのが広報のいいところですね。

これからの広報には、もうひとつ踏みこんで、市民の身近かな話題を取り上げてほしいと思います。こんなところに、こんなものがといったような記事もおもしろいと思うのですが。また肱南まちづくりの進み具合なども、シリーズで紹介してもらいたいもののひとつです。

大洲市に対しては、今進めている様々な事業をぜひ実現してほしいと思います。そして、いろいろな面で活気のあるまちになることを願っています。

山本静さん
（主婦）

私は子供が小さいので、休日急患のお知らせや保健センターだよりが役に立っています。地域に関する情報などもうれしいですね。

今後の広報としては、市民の疑問に答えるコーナーや川柳などの投稿を取り上げるなど、市民の声が聞こえてくるような紙面を目指してほしいと思います。

市には、子どもたちが学校週五日制で増えた休日を楽しく過ごせるイベントをどんどん行ってほしいと思います。また、福祉の整ったまちづくり、若者に対しても魅力あるまちづくりを期待しています。

菅野隆次さん
（建設会社経営）

私にとって広報は、一番身近な情報ツールとして欠かすことのできないものです。市議会の様子、予算の概要、大洲市の動向など知りたい情報が満載されているからです。

この広報から、大洲市が今どのようなまちづくりを目指しているかを知ることができますが、これからは、より一層の市民参加型の広報づくりが必要ではないかと思います。

大洲市には、私たちのまちが今後どのような道をたどるのかを見間違わないように、市民と行政とが一体となった体制づくりを期待します。

栗田初子さん
（主婦）

大洲市を市外の友人に紹介する時など、広報の様々な情報が役に立つので、私はずっと広報を綴って残しています。ただ、文字が詰まりすぎて、読みにくいと思うことが時々あります。特に、人名が並ぶ異動の記事などは名前を探すのにひと苦労。整理して見やすいものにしてほしいですね。また、市民の声のコーナーを設けたり、カラー写真を使ったりしたら、もっと楽しく見れると思います。

大洲市へは、子どもたちのための事業に積極的に取り組んでほしいと思います。また、大洲を訪れる人たちのために、観光面がもっと整備されることを期待します。

今回伺いました意見を、今後の広報づくりの参考といたします。御協力ありがとうございました。

愛媛県八幡浜地方局庁舎移転のお知らせ

愛媛県が移転新築工事を進めていた八幡浜地方局庁舎が完成の運びとなり、七月七日（月）から新庁舎で業務を開始することになりました。

【新庁舎の所在地】
八幡浜市北浜1－3－37

【新庁舎の電話番号】
0894㉒4111
（現庁舎と同様）

【新庁舎の概要】

(1)規模・構造等
○敷地面積
五、九二六・三一㎡
○建物延面積
一〇、二二五・〇〇㎡
○構造
鉄骨鉄筋コンクリート造
地上七階地下一階、一部塔屋付き

(2)入居機関

階級	配置
地下一階	公用車駐車場
一階	総務福祉部（地域福祉課）、保健部、県民相談プラザ
二階	保健部（八幡浜中央保健所）
三階	建設部
四階	地方局長室、総務福祉部、出納室、旅券窓口
五階	産業経済部
六階	八幡浜中央地域農業改良普及センター、八幡浜教育事務所
七階	大会議室、中会議室

八幡浜地方局新庁舎位置図

大洲人物列伝 (12)

〈大洲市立博物館〉

郷土に命を捧げた政治家 山本尚徳（やまもとひさのり）

今回は、幕末・維新期の動乱の中、大洲の発展に力を尽くした山本尚徳についてご紹介します。

山本尚徳は、一八二六年（文政九）に大洲藩士二百五十石の子として生まれました。尚徳は、弘化二年に家を継いでから馬廻り勤、学校司読、郡奉行を歴任し、ついで執政（家老）となり、藩政にあたりました。産業面では、お茶の栽培、紙や蝋の生産などを広く推進など、大洲地方の殖産興業改革に力を注ぎました。また、軍政においては、啓行隊を組織するばかりでなく、武士以外の子弟からも兵を募集しました。これは、身分制度の色彩が強かった当時としては画期的なことであり、近代徴兵制度の先駆を為すものでした。

一方、藩外においては、京都・大阪・長州を往来し、薩摩・長州・土佐など各藩の勤王の志士（久坂玄瑞・桂小五郎など）と交流を深めました。大洲藩が、藩論を勤王倒(討)幕に統一して、各藩と並んで王政復古に尽くせたのは、山本尚徳の功績によるところが大きかったようです。

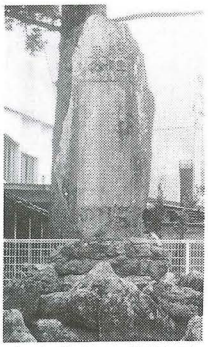

山本尚徳の頌徳碑

一八六九年（明治二）第十三代藩主加藤泰秋が朝廷に、版籍奉還（藩主が土地と人民を朝廷に返還すること）を行った翌年、尚徳は明治維新の功労から大参事に任ぜられ、藩主に変わって大洲の政治を行いました。

これ以後、維新政府の指導の下で旧来の身分秩序などの風習を破り、諸改革に努めました。特に社寺の再建・修復することで、民衆に神を敬い祖先を尊ぶ心をひろくもたせることに、力を尽くしました。また、西洋文化の輸入、洋学の奨励、留学生の派遣、種痘の普及などにも力を尽くしました。

しかし、この新事業は、多大な費用を必要としたことや、当時としては余りにも斬新な改革であったことから民衆を不安にさせました。こうした尚徳の政策に対してあらゆる悪いうわさが流れるところとなりました。

これにさらに火をつけたのが、旧藩主泰秋の上京でした。泰秋を慕う民衆は、これを尚徳の陰謀であると思い込み、ついに、明治四年八月徒党を組み若宮河原で騒動をおこし始めました。

これに対し大洲県では、官員を派遣して手を尽くし鎮静にあたり、また泰秋自ら出むいて説得しましたが、効果はなく、民衆は政庁に迫らんとするほどの勢いとなりました。

尚徳はついに意を決し、騒動の全責任をおって自刃（自ら命をたつこと）しました。享年四十六歳、一九七一年（明治四年）八月十五日のことでした。尚徳の自刃の報を聞いた民衆はさすがに驚き、しばらくして解散しました。しかし、これほどの大騒動で一人の死傷者も出る事なく解決できたのは、彼の自刃という尊い犠牲があったからです。後に尚徳は、彼の功績を慕う人たちから同郷の鑑として尊敬されるようになりました。

没後六〇周年にあたる一九三一年（昭和六）八月、山本尚徳大参事頌徳碑が、彼の邸跡（現大洲市立大洲南中学校）の北西の隅に建設され、山本尚徳の功績を今に伝えています。

本シリーズは、今回をもって終了とします。このシリーズで顕彰できなかった先人については、次の機会に紹介します。

なお、次回からこのコーナーには、『かわら版復元大洲城』を掲載します。

博物館では、このシリーズで紹介している人たちに関する情報を集めています。遺品・古文書・写真等何でも結構です。心あたりのある人はご連絡ください。☎24-4107

同和教育シリーズ No.225

人権教育のための国連十年

女性と人権

国内行動計画の重要課題の中の女性の人権について考えてみましょう。

女性の人権の重要性については、近年特に国際連合を中心とする国際社会において大きく取り上げられています。

平成五年六月の世界人権会議で採択された「ウィーン宣言及び行動計画」では、男女の平等な地位及び女性の人権、特に女性に対する暴力の根絶が打ち出されました。また、同年の国連総会でも「女性に対する暴力の撤廃に関する宣言」が採択されました。

さらに、各種国際会議、機関、サミットにおいても女性の人権の重要性が強調され、平成七年の北京での第四回世界女性会議の「北京宣言」では「女性の権利は人権である。」と謳われ、その「行動綱領」には「女性と健康」、「女性に対する暴力」、「女性と武力紛争」、「女性の人権」、「女性とメディア」、「女児」等女性の人権にかかわりの深い十二の重大問題領域が設定され、それぞれに具体的な行動が提案されています。

人権と同和教育

わが国では、日本国憲法において男女同権が謳われ、女性の地位も保障はされているもののその現実はきびしいものがあります。近年、女性の社会進出はめざましく、働く女性も大変多くなりましたが、仕事の内容、賃金、昇進、地位等において不十分な点が多いのも事実です。それの解消のために雇用均等法、女性の保護規定等国のいろいろな施策が打ち出されています。

身近な家庭での女性の地位、人権は確保されているでしょうか。主婦の家庭内労働の報酬が賃金に換算されるような時代にはなりましたが……。

私達は、国際的に提示された基本的理念をもとに、種々の取組を進めていく必要があります。

例えば、性暴力の被害者の女性からの事情聴取は婦警が行い、報道については、すべて匿名で書くなど配慮がなされるようになりました。

男女共同参画社会の形成にむけて、市民からのもり上がりも考えてみる必要があります。また、家庭、地域、職場でパートナーである男性の協力を得て、女性の地位向上、方針決定の場に参加するなど市民総ぐるみで取り組むことがわたしたち、ひとりひとりの責務と考えます。

まちみどズーム・アップ

◀5月25日(日)
上須戒老人会と地区の有志約30名が大洲少年自然の家の桜の間伐と山林の手入れを行いました。密集して弱ってきた桜をよみがえらせようと行われたもので、横に広がる空間を与えられた桜は、やがて見事な花を咲かせてくれそうです。またこの日は、上須戒小学校ＰＴＡの人たちも、子供たちが自然の家を楽しく安全に利用できるようにと周辺の草刈りに汗を流しました。暑い中、お疲れさまでした。

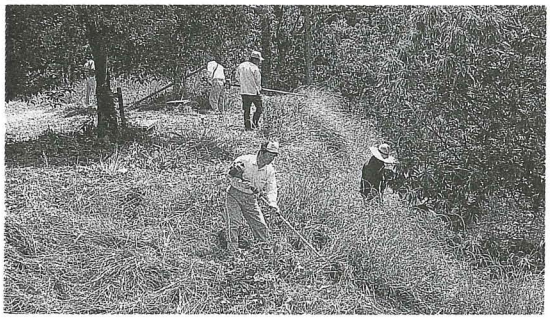

5月１日(木)▶
全国錦鯉振興会では、５月１日をコイの日と定め、全国で錦鯉の放流を行っており、この日如法寺河原でも、同会愛媛支部南予地区の会員及び地元一歩会の人たちが約1200匹の錦鯉と１ｍを超える草魚３匹を肱川に放流しました。

◀5月11日(日)
菅田町宇津の譲葉地区に農産物直売所「だんだん市」がオープンしました。取れたての野菜が格安で販売され、多くの買い物客でにぎわいました。

5月19日(月)▶
市内の小学校球技大会が徳森公園グラウンド他で行われました。サッカー・ミニバスケットボールで日頃の練習の成果を競い合いました。上位の成績は次のとおり。

〔ミニバスケットボール〕
○Ａブロック（大規模校）
１位 久米小、２位 平小（松組）
○Ｂブロック（大規模校）
１位 平小、２位 菅田小（竹組）
○Ｃブロック（小規模校）
１位 三善小、２位 大成小

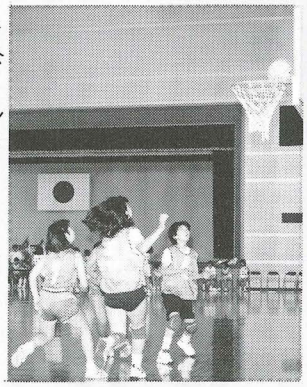

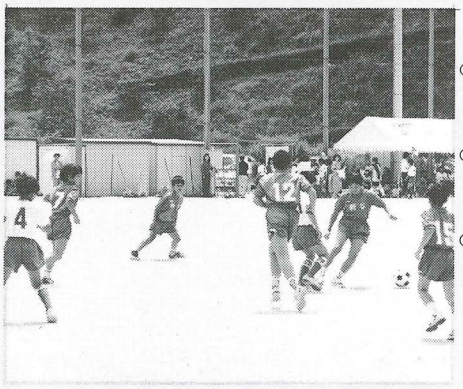

〔サッカー〕
○Ａブロック（大規模校）
１位　粟津小
２位　平小（松組）
○Ｂブロック（大規模校）
１位　菅田小（竹組）
２位　新谷小（月組）
○Ｃブロック（小規模校）
１位　三善小
２位　大成小

5月21日(水)▶
南久米小学校児童と関係者が校区内をパレードし、防犯意識の向上を呼び掛けました。パレードを前に行われた出発式では、同校全児童で「知らない人にはついていきません」などと誓い合っていました。

◀5月25日(日)
ふる里の環境を見直そうと「クリーン大洲・肱川ウォーキング」が行われました。市民約600人が参加し、河川敷グラウンドを出発点に上流と下流の川沿いのゴミを丁寧に拾って歩きました。

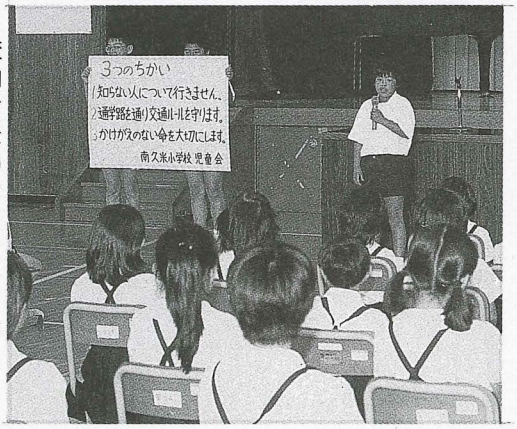

大洲市立博物館 第21回移動展「昆虫の世界」を開催します

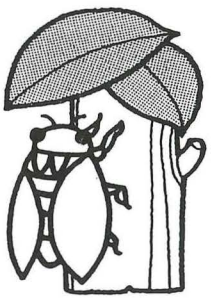

博物館では、夏休みにあわせて、愛媛県立博物館主催・第二十一回移動展「昆虫の世界」を開催します。

この移動展は、「昆虫」をテーマに、熱帯アジアと日本の昆虫の形態的な特徴を紹介するもので、昆虫の生態系・生活環境、それに伴う習性について、広く学ぶことができます。

今はもう見ることのできない昆虫や、まだ見たことのない昆虫などが展示される予定です。ご家族そろってご来館ください。

【期間】
平成九年七月十九日(土)～八月二十四日(日)

【時間】
午前九時～午後四時三十分

【場所】
大洲市立博物館五階展示室

【休館日】
月曜日・祝日

【お問い合わせ】
大洲市立博物館
大洲市中村六一八－一
☎㉔4107

まごころのおくりもの

五月一日分まで（敬称略）

金一封　若宮　白石　金良
金一封（在宅福祉サービス事業慰労金）　菅田町　宮本　和子
金一封（寄付金）　中村　中野　正光
金一封（寄付金）　菅田町　橋本茂三治郎
（指定配分）
金一封（新谷地区社協へ）　新谷町　佗々木　健
金一封（柳沢地区社協へ）　田処　久保　良一
金一封（バザー収益金の一部を肱北公民館へ）　中村　肱北パッチワーク教室　（代）佐々山和子
金一封（新谷地区社協へ）　新谷町　武井　勝利
金一封（肱北地区社協へ）　中村　奥野　ハル
金一封（菅田地区社協へ）　菅田町　伊達　和徳
金一封（八多喜地区社協・市社協へ）　八多喜町　須田　由江
金一封（肱北地区社協へ）　中村　佐藤カツ子
金一封（三善地区社協へ）　春賀　藤本ヌイコ
金一封（久米地区社協へ）　阿蔵　都築　英利
金一封（平野地区社協・明日香鶴寿会・市社協へ）　平野町　中野タケコ
金一封（明日香鶴寿会へ）　平野町　西山　健市
（物品の口座）
電動ベット一台（貸出用）　五郎　井上　隆利
紙オムツ百二十枚入二ケース（寝たきり老人へ）　平野町　川野　廣明

感謝をこめて掲載させていただきます。

大洲市社会福祉協議会

市長の資産を公開

大洲市では、条例を制定して昨年から市長の資産等を公開しています。本年新たに作成された各報告書は、左記のとおり公開開始となりますので、閲覧希望の方は、詳細お問い合せの上、公開開始日以降におこしください。

【公開する報告書と公開開始日】
一　資産等報告書〔本年2月13日（任期開始の日）現在での資産（土地・家屋・預金等）の状況〕　7月23日
二　資産等補充報告書
三　所得等報告書　6月30日
四　関連会社等報告書

【公開時間】
平日の9時～12時、13時～16時30分

※閲覧希望の方は申請書による手続が必要です。詳しくは、市長公室秘書係☎㉔2111（内303）までお問い合せください。

図書館 七月新刊案内

コンピュータ概説　稲垣耕作著
マルチメディア社会と法制度　吉崎正弘著
西田哲学批判　野辺地東洋著
楽しく生きるほうが成功する　加藤諦三著
菜根譚　鎌田茂雄著
百歳　加藤シヅエ著
気くばりのすすめ、十五年目　鈴木健二著
易　本田　濟著
幻の四世紀の謎を解く　澤田洋太郎著
梅桃が実るとき　吉行あぐり著
ヨーロッパの素敵な旅　長谷部洋著
明治の学舎　中村哲夫・他編
公務員になりたい人の本　公務員研究会編
社会開発　西川　潤編
心の復活　堀田　力著
別姓から問う家族　諫山陽太郎著
非学歴の時代　飛岡　健著
流星と流星群　長沢　工著
骨粗鬆症　水口弘司著
素晴らしい死を迎えるために　加賀乙彦編
活脳思考法　行宗蒼一著
若者の腸が危ない　八木田旭邦著
大生活グルマ大テスト　大徳寺有恒著
人形今昔　竹日忠芳著
草木染めを楽しむ　林　泣童著
ペーパーフラワー　市田恵美子著
なにかことこと煮てみたき　高木泉著
花づくり12か月　山本　忠編
バーベキューの流儀　谷口彰史著
ウォーキング万歳！　レッツウォーク編集部編
ディートリッヒ上・下　M・ライヴァ著
落語家の居場所　矢野誠一著
芭蕉解体新書　川本皓嗣・他編
夏目漱石・小泉八雲の西海路探訪　鶴田文史著
三国志英傑列伝　伴野　朗著
異人館　白石一郎著
あばれ奉行　えとう乱星著
暗殺春秋　半村　良著
プラスチック・ラブ　樋口有介著
満月物語　薄井ゆうじ著
ツインズ　吉田直樹著
海の時計上・下　藤堂志津子著
笑い姫　皆川博子著
聖将上杉謙信　小松重男著
水辺のゆりかご　柳　美里著
かぼちゃの生活　宮迫千鶴著
人間の真実　柳田邦男著
驚愕！亡命半島の真実　植田剛彦著
オーストラリアとの出会い　日・豪・ニュージーランド協会編
ハートランドより愛をこめて　B・B・ヤングス著
救出者　M・アルテール著
わたしを見かけませんでしたか？　C・フォード著
木星の月　A・マンロー著

七月生涯学習講座ご案内

古文書解読講座
「郷土関係古文書」
講師　芳我一章先生
日時　7月23日(水)（9：30～11：30）
場所　大洲市立図書館4階
○お気軽にご参加ください

所得税の納税をお忘れなく
予定納税（第一期分）

納税の期間は七月一日㈫から七月三十一日㈭までです。六月中旬頃に税務署から「予定納税額の通知書」が郵送された人はこれに記載された第一期分の金額が納税する額になります。振替納税を利用している人は、納税期限（七月三十一日）に指定の金融機関の口座から自動的に納付されますので、預貯金残高の確認をしておいてください。その他の人は、納税期限までに最寄の金融機関などで納めてください。なお、納期限までに納税されない場合には、完納する日までの間、未納となっている本税の額に対して年十四・六％（九月三十日までは年七・三％）の割合で延滞税がかかります。

【予定納税額の減額の申請】

本年六月三十日現在の状況で、本年分の年間所得や所得控除などを見積もって計算した税額が、税務署から通知されている予定納税基準額より少なくなると見込まれる場合は、予定納税額の減額を申請することができます。

【減額申請の手続き】

七月十五日㈫までに「予定納税額の減額申請書」を税務署に提出してください。

※詳細については、大洲税務所☎㉔3115へお尋ねください。

龍馬クルージングin瀬戸内
参加者を募集中

土佐の郷士坂本龍馬は、新しい日本の夜明けを夢みて、土佐（高知県）を旅立ち、肱川を下り長浜港を船出して長州（山口県）へ向かったといわれています。

ときには主役として、ときには陰の立役者として幕末を生きぬいた龍馬の人物像に迫り、この地域との深い関わりを考えながら、夏のひとときを楽しく過ごしませんか。

【船出日時】

七月二十六日（土）午前八時出港（乗船受付は午前七時から）

【参加費】

小・中学生五百円、一般千円

【受付期間】

六月二十日～七月十五日

【募集人員】

小・中学生　百五十名
一　般　百三十名

※先着順、定員になり次第、締切ります。

【申込方法】

官製カバキに、住所・氏名・年齢・電話番号・職業を記入のうえ申し込みください。

【申込先・お問い合わせ】

〒799－34　愛媛県喜多郡長浜町大字長浜甲480－3
長浜町役場　企画調整課
龍馬クルージングin瀬戸内係
☎0893㊿1111（内線38）

愛媛県身体障害者体育大会が開催されました

五月十八日㈰、松山市の愛媛県総合運動公園で、第三十六回愛媛県身体障害者体育大会が開催されました。大洲市からも、選手十一人、応援三十人が参加し、各競技に熱戦を繰り広げました。

参加選手の成績は次のとおりです。

選手名	競技種目	順位
上甲　武一	砲丸投げ	1位
河内　義春	砲丸投げ	2位
西田　徳男	砲丸投げ	3位
大石　晴直	砲丸投げ	
松中　良	砲丸投げ	
山岡　頼夫	100m走	3位
中川　健	走幅跳	2位
水元　芳夫	走幅跳	2位
水谷　武義	走幅跳	2位
東　通弘	ハンドボール投げ	2位
村田　昭雄	ソフトボール投げ	

（順位については障害区分別）

放送大学で学びませんか

放送大学愛媛地域学習センターでは、現在、平成九年度第二学期（十月授業開始）入学生を募集しています。ビデオテープ（テレビ）、オーディオテープ（ラジオ）を利用した視聴覚学習で、十八歳以上の人ならどなたでも入学でき、一科目から学ぶことができます。

【募集学生】

○選科履修生（一年間《二学期間》在学する学生）
○科目履修生（半年間《一学期間》在学する学生）

【出願受付】

七月十五日㈫～八月十五日㈮

募集要項を無料でお送りしています。ハガキ又は電話で請求してください。

※詳しくは、放送大学愛媛地域学習センターまで。

〒790　松山市文京町三番
愛媛大学内
☎089・923・8544
FAX089・923・8479

花火による火災や事故に気をつけて

夏の夜を彩るおもちゃ花火は、子供だけでなく大人も楽しいものです。しかし、家庭で気軽に楽しめる花火でも、正しく取り扱わないと火災になったり、火傷を負ったりするなどの事故につながりかねません。たかが花火と思わず、花火をする前には必ず次のことに注意して下さい。

- 注意書きを必ず読む。
- 安全な場所を選んで遊ばせる。
- 子供だけで遊ばせない。
- 消火用の水バケツを用意する。
- 花火をほぐしたり、数本まとめて点火させない。

水道業者の緊急漏水当番

7月5日㈯　㈲オクダ設備　☎24－3674
大塚鉄工所　☎25－0300
7月6日㈰　㈲神田鉄工所　☎24－4122
神南設備　☎25－4684
7月12日㈯　城戸電業者　☎25－2944
久保鉄工所　☎26－0537
7月13日㈰　㈱土居鉄工所　☎24－4519
㈲アサノ設備　☎24－0783
7月19日㈯　㈲南予水道住設　☎25－1350
佐藤水道店　☎24－4410
7月20日㈰　㈲星加水道設備　☎26－0020
上甲建設㈱　☎24－5914
7月21日㈪　徳森設備　☎25－4023
滝田商店　☎25－0901
7月26日㈯　㈲丸電工業　☎24－5351
西田水道店　☎26－0265
7月27日㈰　㈲三原設備　☎24－3783
淳山水道工事店　☎24－2583

5月末までの大洲市内の交通事故

	5月末現在	昨年同期
件数	120	92
負傷者	163	114
死者	2	1

相談ごと案内

いずれも無料です。お気軽に利用ください。

【交通事故相談】（愛媛県）
日時　7月8日㈫　10時～15時
場所　市役所三階会議室
日時　7月22日㈫　10時～15時
場所　市役所大ホールC

【人権相談】（法務省）
日時　7月15日㈫　10時～15時
場所　菅田公民館
日時　7月18日㈮　10時～15時
場所　市役所二階会議室

【心配ごと相談】
○一般相談　毎週月・水・金曜日
　第一・第三火曜日
○法律相談　第二・第四火曜日
○介護相談　毎週木曜日
○電話相談　☎㉓5629（直通）
　開所時間内で受け付けます
時間　10時～12時、13時～16時
場所　大洲市社会福祉協議会
　相談室（市役所別館2階）

【家庭児童相談室】
日時　毎日の執務時間中
場所　大洲市福祉事務所

【行政相談】（総務庁）
日時　7月19日㈯　10時～16時
場所　市民会館一階会議室
　急ぐ時には☎㉔4294（辻）または☎㉔5660（政所）まで

【社会保健相談】
日時　7月4日㈮、22日㈫　10時～16時
場所　大洲商工会議所
担当　松山西社会保険事務所

【何でも相談】
日時　毎日の執務時間中
場所　大洲隣保館　☎㉔6100

【不動産無料相談】
日時　7月15日㈫　9時～16時
場所　宅建協会大洲支部
　㈲上田喜六不動産
　中村三三〇－九☎㉔4452

【青少年相談電話】
日時　毎日の執務時間中
　☎㉔7830（なやみぜロ）

【ふれ愛スクール相談電話】
　不登校の子どもたちに関するご相談は何でも承ります
日時　毎日8時30分～17時
　☎㉔1414（いーよいーよ）
担当　国立大洲青年の家

【定期税務相談】
日時　7月11日㈮
場所　大洲商工会議所
内容　税金に関すること全般
担当　高松国税局税務相談室
　松山分室

【市民法律相談】
　市の顧問弁護士が相談にお答えします。
日時　7月19日㈯　10時～16時
場所　市民会館一階会議室
※予約が必要です。総務財政課行政係☎㉔2111（内線328）

保健センターだより

☎24-3775

◇乳幼児健康診査◇
7月1日㈫　平成9年2月生※
7月15日㈫　平成7年12月生
7月22日㈫　平成6年6月生
※は肱南・久米・肱北・喜多・平地区の人
受付時間　13時～13時30分
実施場所　大洲市保健センター
持参品　母子手帳・アンケート・バスタオル（※のみ）

◇10か月児育児相談◇
7月8日㈫　平成8年8･9月生
　連絡所のみ
受付時間　9時30分～10時
実施場所　大洲市保健センター
持参品　母子手帳・バスタオル

◇健康相談・栄養相談◇
日時　7月28日㈪
　10時～12時、13時～15時
実施場所　大洲市保健センター
持参品　健康手帳

◇成人病検診及び肺がん・結核検診◇
日時　7月7日㈪
　9時～11時、13時～14時
実施場所　五郎多目的研修センター

◇婦人がん検診◇
実施日　7月9日㈬・10日㈭
場所　菅田連絡所
受付時間　13時～13時30分
検診料　乳がん　200円
　子宮がん　700円
70才以上の人は無料です。

献血のお知らせ

次のとおり採血車が巡回しますのでご協力をお願いします

実施日　7月3日㈭
市立大洲病院　10時～12時
大洲中央病院　13時30分～16時30分

休日急患診療

7月6日㈰　大久保内医院（八多喜）
　☎26－1131
　大洲中央病院（東大洲）
　☎24－4551
7月13日㈰　浦岡医院（三の丸）
　☎24－2024
　大洲中央病院（東大洲）
　☎24－4551
7月20日㈰　田渡クリニック（新谷）
　☎25－3217
　大洲中央病院（東大洲）
　☎24－4551
7月21日㈪　末光眼科（若宮）
　☎24－1500
　市立大洲病院（西大洲）
　☎24－2151
7月27日㈰　平田医院（若宮）
　☎24－1200
　大洲中央病院（東大洲）
　☎24－4551

【平日夜間の急患】
月・火曜日　市立大洲病院（西大洲）
　☎24－2151
水曜日　加戸病院（若宮）
　☎24－5101
木～日曜日　大洲中央病院（東大洲）
　☎24－4551

保健所歯科相談

▼こどもの歯科相談
日時　7月23日㈬
対象　乳幼児
持参品　歯ブラシ、コップ、タオル、エプロン
料金　百円～五百円

▼歯のなんでも相談
　あなたの歯について心配なことなんでも相談に応じます。
日時　7月23日㈬　13時～15時
　受付
対象　一般・料金　無料

▼ほやほやママの歯科相談
　間もなくママになるあなたに、誕生してくる赤ちゃんのためにも歯と歯ぐきの健康度チェックを受けましょう。
日時　7月16日㈬　13時～15時
対象　妊婦・一般女性
持参品　歯ブラシ、タオル、母子手帳
料金　無料
※いずれも予約が必要です。
☎㉔3165　大洲保健所

おおず赤煉瓦館ご案内

▼肱川流域の風景版画展
　7月1日㈫～7月6日㈰

▼サガワレオ作品展
　7月8日㈫～7月21日㈪

▼暮らしの中の竹文化展
　7月8日㈫～8月3日㈰
※休館日　毎週月曜日

編集後記　青空のまぶしい季節となりました。六月号から広報おおずを担当している（う）です。最初の取材が稚鮎の放流だったのですが、ピントを合わせているうちに、バケツの中の稚鮎は川の中へ。撮れた写真は…。これを教訓に今月号の錦鯉の放流に臨んだのですが、いかがでしょう？　さて、行政と市民のパイプ役として親しまれてきた広報おおずが今月五〇〇号を迎えました。これを節目として、広報おおずを今後さらに皆さんに身近で、親しみのあるものにしたいと思っています。ご意見・ご要望がありましたら、お寄せください。　（う）
☎㉔2111（内線322）